

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,860	8,583
売掛金	※1 59,235	※ 54,515
開発等未収収益	17,941	20,133
有価証券	84,987	13,999
商品	60	142
仕掛品	34	4
前払費用	1,215	1,741
繰延税金資産	6,160	6,681
その他	273	990
貸倒引当金	△76	△74
流動資産合計	176,693	106,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,102	56,635
減価償却累計額	△25,527	△28,490
建物（純額）	28,575	28,144
構築物	1,140	1,145
減価償却累計額	△713	△751
構築物（純額）	427	394
機械及び装置	24,345	26,920
減価償却累計額	△16,176	△17,761
機械及び装置（純額）	8,168	9,158
工具、器具及び備品	21,114	21,393
減価償却累計額	△13,397	△14,448
工具、器具及び備品（純額）	7,717	6,945
土地	9,486	9,486
リース資産	—	904
減価償却累計額	—	△833
リース資産（純額）	—	70
有形固定資産合計	54,375	54,200
無形固定資産		
ソフトウェア	22,755	59,019
ソフトウェア仮勘定	6,555	14,487
その他	540	519
無形固定資産合計	29,851	74,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	46,473	55,356
関係会社株式	9,210	10,245
長期貸付金	7,372	7,481
従業員に対する長期貸付金	215	176
リース投資資産	—	439
差入保証金	11,347	10,922
繰延税金資産	13,342	18,622
その他	※2 2,474	2,672
貸倒引当金	△0	△117
投資その他の資産合計	90,436	105,801
固定資産合計	174,663	234,028
資産合計	351,356	340,745
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 33,670	※ 29,424
リース債務	—	401
未払金	6,881	4,637
未払費用	4,075	3,506
未払法人税等	11,305	12,219
未払消費税等	619	—
前受金	3,510	4,525
関係会社預り金	9,814	10,287
賞与引当金	10,400	10,900
その他	921	895
流動負債合計	81,198	76,798
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
リース債務	—	236
長期未払金	4,512	2,938
退職給付引当金	25,337	25,130
受入保証金	830	829
固定負債合計	80,677	79,131
負債合計	161,875	155,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金	14,800	14,800
その他資本剰余金	84	174
資本剰余金合計	14,884	14,974
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	2,678	1,294
固定資産圧縮積立金	144	215
別途積立金	172,070	187,070
繰越利益剰余金	31,436	28,100
利益剰余金合計	206,900	217,251
自己株式	△61,161	△72,753
株主資本合計	179,223	178,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,649	5,850
評価・換算差額等合計	9,649	5,850
新株予約権	608	892
純資産合計	189,481	184,815
負債純資産合計	351,356	340,745

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
総合情報サービス	309,133	311,940
商品売上高	18,799	12,757
売上高合計	※1 327,933	※1 324,697
売上原価		
総合情報サービス	215,653	221,069
商品売上原価	15,179	10,512
売上原価合計	※1 230,833	※1 231,582
売上総利益	97,099	93,115
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	10	114
広告宣伝費	900	728
交際費	675	637
役員報酬	838	886
給料及び手当	13,691	14,451
賞与引当金繰入額	3,198	3,441
退職給付費用	1,489	1,511
福利厚生費	2,650	2,829
教育研修費	1,308	1,472
不動産賃借料	3,729	4,028
保守修繕費	361	507
水道光熱費	625	684
事務委託費	11,992	10,590
旅費及び交通費	1,366	1,262
通信費	586	579
器具備品費	2,135	1,121
事務用品費	201	126
情報資料費	314	324
租税公課	1,065	939
減価償却費	1,123	790
雑費	672	1,043
販売費及び一般管理費合計	※2 48,938	※2 48,074
営業利益	48,161	45,041

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	153	154
有価証券利息	642	513
受取配当金	1,279	※1 1,769
投資事業組合運用益	75	—
その他	249	150
営業外収益合計	2,400	2,587
営業外費用		
支払利息	※1 54	※1 91
投資事業組合運用損	7	63
その他	153	152
営業外費用合計	214	307
経常利益	50,346	47,321
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 2,655	※3 372
関係会社株式売却益	—	※3 357
特別利益合計	2,655	730
特別損失		
ソフトウェア評価損	—	※4 3,050
投資有価証券評価損	※4 617	※4 3,758
関係会社株式評価損	—	※4 2,327
退職給付引当金繰入額	※4 9,567	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	266
特別損失合計	10,184	9,402
税引前当期純利益	42,817	38,648
法人税、住民税及び事業税	21,163	21,270
法人税等調整額	△3,548	△3,204
法人税等合計	17,614	18,065
当期純利益	25,202	20,583

【製造原価明細書】

(a) 総合情報サービス売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 労務費			45,385	20.3	46,293	20.0	
II 外注費			122,782	54.8	124,601	53.9	
III 経費							
1. システム運用経費		30,843			30,804		
2. 不動産関係費		8,878			9,338		
3. 減価償却費		9,581			12,738		
4. その他		6,498	55,800	24.9	7,543	60,425	26.1
当期総製造費用			223,968	100.0		231,320	100.0
IV 期首仕掛品原価			—			34	
V ソフトウェア振替高			△13,397			△16,516	
VI 仕掛品振替高			△34			△4	
VII ソフトウェア償却高			5,117			6,235	
当期総合情報サービス売上原価			215,653			221,069	

(b) 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 期首たな卸高			287	1.9	60	0.6
II 当期仕入高			14,952	98.1	10,594	99.4
合計			15,240	100.0	10,655	100.0
III 期末たな卸高			60		142	
当期商品売上原価			15,179		10,512	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっています。なお、労務費および一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算をおこなっています。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,600	18,600
当期末残高	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,800	14,800
当期末残高	14,800	14,800
その他資本剰余金		
前期末残高	—	84
当期変動額		
自己株式の処分	84	90
当期変動額合計	84	90
当期末残高	84	174
資本剰余金合計		
前期末残高	14,800	14,884
当期変動額		
自己株式の処分	84	90
当期変動額合計	84	90
当期末残高	14,884	14,974
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	570	570
当期末残高	570	570
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	4,431	2,678
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△1,752	△1,384
当期変動額合計	△1,752	△1,384
当期末残高	2,678	1,294
特別償却準備金		
前期末残高	33	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△33	—
当期変動額合計	△33	—
当期末残高	—	—
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	73	144
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	71	71
当期変動額合計	71	71
当期末残高	144	215

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	127,070	172,070
当期変動額		
別途積立金の積立	45,000	15,000
当期変動額合計	45,000	15,000
当期末残高	172,070	187,070
繰越利益剰余金		
前期末残高	58,886	31,436
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	1,752	1,384
特別償却準備金の取崩	33	—
固定資産圧縮積立金の積立	△71	△71
別途積立金の積立	△45,000	△15,000
剰余金の配当	△9,368	△10,232
当期純利益	25,202	20,583
当期変動額合計	△27,449	△3,335
当期末残高	31,436	28,100
利益剰余金合計		
前期末残高	191,065	206,900
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△9,368	△10,232
当期純利益	25,202	20,583
当期変動額合計	15,834	10,350
当期末残高	206,900	217,251
自己株式		
前期末残高	△47,157	△61,161
当期変動額		
自己株式の取得	△15,000	△11,870
自己株式の処分	997	278
当期変動額合計	△14,003	△11,592
当期末残高	△61,161	△72,753
株主資本合計		
前期末残高	177,308	179,223
当期変動額		
剰余金の配当	△9,368	△10,232
当期純利益	25,202	20,583
自己株式の取得	△15,000	△11,870
自己株式の処分	1,081	368
当期変動額合計	1,915	△1,150
当期末残高	179,223	178,072

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	22,193	9,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,544	△3,798
当期変動額合計	△12,544	△3,798
当期末残高	9,649	5,850
評価・換算差額等合計		
前期末残高	22,193	9,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,544	△3,798
当期変動額合計	△12,544	△3,798
当期末残高	9,649	5,850
新株予約権		
前期末残高	307	608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	284
当期変動額合計	300	284
当期末残高	608	892
純資産合計		
前期末残高	199,809	189,481
当期変動額		
剰余金の配当	△9,368	△10,232
当期純利益	25,202	20,583
自己株式の取得	△15,000	△11,870
自己株式の処分	1,081	368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,243	△3,514
当期変動額合計	△10,327	△4,665
当期末残高	189,481	184,815

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>売買目的有価証券 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2. デリバティブの評価基準および評価方法</p> <p>時価法</p>	<p>2. デリバティブの評価基準および評価方法</p> <p>同左</p>
<p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>個別法による原価法</p>	<p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 15～50年 機械及び装置 3～15年 工具、器具及び備品 3～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)</p>
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準移行時差異については、移行年度に全額を処理しています。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により処理しています。 数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理しています。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>6. _____</p>
<p>7. 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p>	<p>7. 収益および費用の計上基準 同左</p>
<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>有形固定資産の減価償却の方法 法人税法の改正にともない、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益、および税引前当期純利益はそれぞれ470百万円減少しています。</p>	<p>1. 重要な資産の評価基準および評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっていましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）が適用されたことにともない、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。これによる当事業年度への影響は軽微です。</p>
<p>—————</p>	<p>2. リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を、当事業年度より適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。 これにより、当事業年度の営業利益が146百万円、経常利益が139百万円増加し、税引前当期純利益が127百万円減少しています。</p>
<p>—————</p>	<p>3. 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」の適用 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）が平成21年3月31日以前に開始する会計年度にかかる財務諸表から適用できることになったことにともない、当事業年度から同会計基準を適用しています。これによる当事業年度への影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>平成19年度の法人税法改正にともない、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ140百万円減少しています。</p>	—————
<p>2. 退職給付制度</p> <p>当社は、確定給付型の制度としての適格退職年金制度および退職一時金制度と、確定拠出年金制度を設けていましたが、平成20年4月1日付で適格退職年金制度および退職一時金制度の一部を、確定拠出年金制度および確定給付企業年金制度に移行しました。当該移行にともない「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しており、この結果、特別損失（退職給付引当金繰入額）を9,567百万円計上しています。</p>	—————

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)								
<p>※1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">15,237百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,591百万円</td> </tr> </table>	売掛金	15,237百万円	買掛金	2,591百万円	<p>※ 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">11,641百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,415百万円</td> </tr> </table>	売掛金	11,641百万円	買掛金	2,415百万円
売掛金	15,237百万円								
買掛金	2,591百万円								
売掛金	11,641百万円								
買掛金	2,415百万円								
<p>※2 投資その他の資産のその他</p> <p>ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額65百万円を相殺のうえ表示しています。</p>	—————								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社との取引にかかるもの 売上高 93,213百万円 外注費 14,842百万円 支払利息 54百万円	※1 関係会社との取引にかかるもの 売上高 85,211百万円 外注費 13,717百万円 受取配当金 760百万円 支払利息 84百万円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 4,710百万円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 3,908百万円
※3 特別利益の内容 投資有価証券売却益 主として(株)セブン銀行株式、(株)ネットマークス株式および(株)アルゴ21株式の売却にともなうものです。	※3 特別利益の内容 (1) 投資有価証券売却益 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却によるものです。 (2) 関係会社株式売却益 主として(株)インステクノ株式の売却によるものです。
※4 特別損失の内容 (1) 投資有価証券評価損 主として藍澤證券(株)株式の減損にともなうものです。 (2) 退職給付引当金繰入額 年金制度の改定にともなうものです。	※4 特別損失の内容 (1) ソフトウェア評価損 金融危機による事業環境の急激な悪化を受け、金融サービス業向けソフトウェアの評価損を計上したものです。 (2) 投資有価証券評価損 主として(株)セブン&アイ・ホールディングス株式の減損によるものです。 (3) 関係会社株式評価損 (株)ユビークリンク株式と野村ホールディングス(株)株式の減損によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式(注)	4,291,620	22,106,382	453,710	25,944,292
合計	4,291,620	22,106,382	453,710	25,944,292

(注) 自己株式の増加株式数22,106,382株の内訳は、株式分割による17,166,480株、市場買付による4,939,600株および単元未満株式の買取による302株です。減少株式数453,710株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分453,000株および新株予約権付社債の転換にともなう710株です。

II 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式(注)	25,944,292	4,646,203	117,000	30,473,495
合計	25,944,292	4,646,203	117,000	30,473,495

(注) 自己株式の増加株式数4,646,203株の内訳は、市場買付による4,645,700株および単元未満株式の買取による503株です。減少株式数117,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分117,000株です。

(リース取引関係)

(借手側)

I 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機 械 装 置	75	50	24
器 具 備 品	997	719	277
合 計	1,072	770	302

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	464 百万円
1 年 超	524 百万円
合 計	988 百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	672 百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	634 百万円
支 払 利 息 相 当 額	14 百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっています。

II 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主にコンピュータおよびその周辺機器です。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 内	2,310 百万円
1 年 超	4,395 百万円
合 計	6,705 百万円

(貸手側)

I 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

該当事項はありません。

2. 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額

該当事項はありません。

4. 利息相当額の算定方法

利息相当額の各事業年度への配分方法については、利息法によっています。

5. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	328	百万円
1	年	超	417	百万円
合			計	
			745	百万円

(注) 上記転貸リースにかかる金額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。

II 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1	年	内	9,073	百万円
1	年	超	17,651	百万円
合			計	
			26,724	百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度 (平成20年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成21年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	4,225	4,427
未払事業所税否認	116	118
未払事業税否認	918	947
退職給付引当金超過額	14,918	14,192
減価償却費等の償却超過額	6,064	8,493
少額固定資産費否認	397	310
進行基準調整額	101	85
その他	1,285	1,759
繰延税金資産合計	28,027	30,334
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,595	△3,998
プログラム等準備金	△1,830	△884
固定資産圧縮積立金	△98	△147
繰延税金負債合計	△8,525	△5,030
繰延税金資産 (△負債) の純額	19,502	25,303

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
法定実効税率		40.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	財務諸表等規則第8	△1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	条の12第3項の規定	1.0
将来の解消見込みが不明のため一時差異認識しない投資有価証券評価損等	に基づき、記載を省略しています。	6.3
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		46.7

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 948.85円	1. 1株当たり純資産額 945.49円
2. 1株当たり当期純利益 123.98円	2. 1株当たり当期純利益 105.41円
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 116.98円	3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 99.32円
<p>当社は、平成19年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割をおこなっています。当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
(1) 1株当たり純資産額 980.15円	
(2) 1株当たり当期純利益 254.39円	
(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 249.10円	

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 1株当たり当期純利益	1. 1株当たり当期純利益
(1) 当期純利益 25,202百万円	(1) 当期純利益 20,583百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円
(3) 普通株式にかかる当期純利益 25,202百万円	(3) 普通株式にかかる当期純利益 20,583百万円
(4) 期中平均株式数 203,281,201株	(4) 期中平均株式数 195,265,802株
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(1) 当期純利益調整額 -百万円	(1) 当期純利益調整額 -百万円
(2) 普通株式増加数 12,161,050株	(2) 普通株式増加数 11,965,852株

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 325,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,583円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 3,351.45円</p> <p>(2) 平成19年7月10日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 415,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,680円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 3,550.90円</p>	<p>3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>(1) 平成16年6月24日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 39,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,284円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,049.55円</p> <p>(2) 平成17年7月1日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 224,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,319円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,049.55円</p> <p>(3) 平成18年9月11日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 392,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,282円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,049.55円</p> <p>(4) 平成19年7月10日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 415,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,680円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,049.55円</p> <p>(5) 平成20年7月8日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 417,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,650円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,865.36円</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 純資産の部の合計額 189,481百万円	1. 純資産の部の合計額 184,815百万円
2. 純資産の部から控除する金額 608百万円 (うち、新株予約権) (608百万円)	2. 純資産の部から控除する金額 892百万円 (うち、新株予約権) (892百万円)
3. 普通株式にかかる当期末の純資産額 188,873百万円	3. 普通株式にかかる当期末の純資産額 183,923百万円
4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 199,055,708株	4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 194,526,505株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成20年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>また、当該決議に基づき、平成20年5月14日から平成20年6月13日まで(約定ベース)に、以下のとおり自己株式を取得しました。</p> <p>1. 取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>2. 取得した株式の総数 4,645,700株</p> <p>3. 株式の取得価額の総額 11,869百万円</p> <p>4. 取得方法 東京証券取引所における市場買付</p>	—————

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	野村土地建物(株)	381,520
		(株)ジャフコ(注)	4,198,000
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174
		(株)リクルート	600,000
		(株)セブン銀行	10,000
		(株)だいこう証券ビジネス	2,535,000
		(株)ベネッセコーポレーション	183,600
		日本インベスター・ソリューション・ アンド・テクノロジー(株)	22,740
		高木証券(株)	6,248,941
		いちよし証券(株)	879,968
		(株)アイワイ・カード・サービス	30,000
		(株)InfoDeliver	4,400
		あいおい損保CSデスク(株)	6,000
		統一資訊有限公司	4,186,074
		朝日火災海上保険(株)	143,000
		その他(41銘柄)	2,288,251
合計		24,719,668	34,980

(注) 当社が退職給付信託の信託財産に抛出し、議決権行使の指図権を留保している株式750,000株は含まれていません。

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	第563回政府短期証券	2,000
		小計	2,000
投資有価証券	その他有価証券	B TMUキュラソー・ホールディング ユーロ円債 永久劣後債	3,000
		住友商事オランダ現法 ユーロ円債	2,000
		AGAキャピタル ユーロ円債	2,000
		アメリカホンダファイナンス・コーポ レーション ユーロ円債	2,000
		GEキャピタルコーポレーション ユ ーロ円債	2,000
		東京電力社債482回	1,000
		第197回しんきん中金債券	1,000
		第20回トヨタファイナンス無担保社 債	1,000
		東日本高速道路(株)第3回社債	1,000
		第102号商工債	1,000
		第52回日本政策投資銀行債券	1,000
		第4回兵庫県土地開発公社債券	1,000
		三井住友ファイナンス&リース(株) ユーロ円債	1,000
		ファイザーインク ユーロ円債	1,000
		小計	20,000
合計		22,000	21,818

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	野村アセットマネジメント(株) C R F	12,000百万口
		小計	—
投資有価証券	その他有価証券	JAFCO Asia Technology Fund II, L.P.	381百万円
		投資事業有限責任組合出資金(4銘柄)	249百万円
		小計	631百万円
合計		—	12,557

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	54,102	3,062	528	56,635	28,490	3,418	28,144
構築物	1,140	4	—	1,145	751	37	394
機械及び装置	24,345	6,293	3,718	26,920	17,761	4,851	9,158
工具、器具及び備品	21,114	2,210	1,931	21,393	14,448	2,855	6,945
土地	9,486	—	—	9,486	—	—	9,486
リース資産	—	1,418	513	904	833	115	70
有形固定資産計	110,190	12,988	6,692	116,486	62,285	11,278	54,200
無形固定資産							
ソフトウェア	43,240	49,076	14,987	77,330	18,310	8,419	59,019
ソフトウェア仮勘定	6,555	16,516	8,584	14,487	—	—	14,487
その他	1,069	6	3	1,072	552	25	519
無形固定資産計	50,865	65,599	23,575	92,889	18,863	8,445	74,026
投資その他の資産 (その他) (注) 1、2	653	—	136	516	403	40	112
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「投資その他の資産(その他)」については、役務の提供を受ける期間等に応じて毎期均等償却をおこなっています。

2. 「投資その他の資産(その他)」については、償却対象資産のみを記載しています。

3. 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
機械及び装置	データセンターの設備の取得	4,744
	アウトソーシングサービス提供のためのIT資産の取得	1,303
ソフトウェア	アウトソーシングサービス提供のためのIT資産の取得	37,133
	資産運用サービス向け共同利用型システムのリリースにともなうソフトウェア仮勘定からの振替等	3,746
	証券業向け共同利用型システムのリリースにともなうソフトウェア仮勘定からの振替等	2,353
ソフトウェア仮勘定	資産運用サービス向け共同利用型システム	7,107
	証券業向け共同利用型システム	4,419

4. 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
機械及び装置	データセンターの設備の除却等	3,718
ソフトウェア	償却済みのソフトウェア等	14,987
ソフトウェア仮勘定	資産運用サービス向け共同利用型システムのソフトウェアへの振替	3,543
	証券業向け共同利用型システムのソフトウェアへの振替	2,154

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	77	191	0	76	192
賞与引当金	10,400	10,900	10,400	—	10,900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1
預金	当座預金	8,169
	普通預金	216
	定期預金	174
	別段預金	22
小計		8,582
合計		8,583

②売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱かんぼ生命保険	12,018
野村ホールディングス㈱	10,742
日本郵政㈱	1,706
㈱ベネッセコーポレーション	1,555
㈱セブン-イレブン・ジャパン	1,483
その他	27,009
合計	54,515

(ロ) 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%)		滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B)	
59,235	361,417	366,137	54,515	87.0	365	57.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、「当期発生高」は消費税等を含んでいます。

③開発等未収収益

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SMB Cフレンド証券㈱	2,259
㈱かんぼ生命保険	2,218
三菱UFJ証券㈱	1,531
㈱セブン銀行	891
経済産業省	749
その他	12,483
合計	20,133

④商品

区分	金額（百万円）
コンピュータ機器およびソフトウェア	142
合計	142

⑤仕掛品

区分	金額（百万円）
情報システム開発仕掛品	4
合計	4

⑥繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で25,303百万円であり、その内容は「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しています。

⑦買掛金

相手先	金額（百万円）
日本情報通信開発(株)	5,932
(株)日立製作所	1,978
日本電気(株)	1,488
キヤノンITソリューションズ(株)	1,137
富士通(株)	967
その他	17,919
合計	29,424

⑧新株予約権付社債

区分	金額（百万円）
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	49,997
合計	49,997

⑨退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	56,729
年金資産	△27,304
未積立退職給付債務	29,424
未認識数理計算上の差異	△7,020
未認識過去勤務債務	2,726
合計	25,130

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 (公告掲載URL) http://www.nri.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|-----|--|---------------------------------------|---|--|
| (1) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成20年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書およびその添付書類 | (事業年度
第43期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書の訂正報告書
平成20年6月23日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書です。 | | | 平成20年7月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券報告書の訂正報告書
自平成19年4月1日至平成20年3月31日事業年度（第43期）の有価証券報告書にかかる訂正報告書です。 | | | 平成20年7月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 四半期報告書
及び確認書 | (第44期第1四半期
第44期第2四半期
第44期第3四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日
自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日
自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成20年7月31日
関東財務局長に提出
平成20年10月31日
関東財務局長に提出
平成21年1月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成21年3月16日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成21年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成20年4月3日
平成20年6月13日
平成20年7月4日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

内部統制報告書

(金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく報告書)

基準日 平成21年3月31日

The logo consists of the letters 'NRI' in a bold, blue, sans-serif font.

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

内部統制報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した内部統制報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社 野村総合研究所

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤沼 彰久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター (東京都江東区木場一丁目5番15号) 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社野村総合研究所の木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るために備置するものです。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である藤沼彰久は、当社の財務報告にかかる内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告にかかる内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告にかかる内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告にかかる内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日としておこない、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告にかかる内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価をおこなった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をおこないました。

財務報告にかかる内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象としておこなった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスにかかる内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全ての連結子会社および持分法適用関連会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスにかかる内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、労務費、外注費、売掛金、買掛金およびソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目にかかる業務プロセスやリスクが大きい取引をおこなっている事業または業務にかかる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告にかかる内部統制は有効であると判断します。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。